

平成22年度第5回教育研究評議会議事要録

日 時：平成22年9月30日（木）15：00～15：50

場 所：事務局第一会議室

出席者：上井学長、丸山理事、加藤理事、川橋理事、堀理事、西田副学長、渋谷副学長、丹
呉副学長、八木副学長、高木教養学部長、山口教育学部長、伊藤経済学部長、山口
理工学研究科長、中林理学部長、佐藤工学部長、伊藤評議員（教養学部）、坂西評
議員（教育学部）兼図書館長、松本評議員（経済学部）、坂井総合研究機構副機構
長

欠席者：永澤評議員（理工学研究科）、大塚全学教育・学生支援機構副機構長

同 席：尾崎監事、檜枝監事

議事に先立ち、平成22年度第4回教育研究評議会議事要録の確認が行われ、了承された。

1 報告事項

（1）川橋理事報告事項

科学技術コモンズ事業について

JST（科学技術振興機構）が新たに実施する科学技術コモンズ事業に大学として
参画することについて、配付資料に基づき、報告があった。

（2）坂西図書館長報告事項

教員活動報告書データ提供の依頼について

研究者総覧に掲載する研究業績を更新するにあたり、昨年同様に教員活動報告書
のデータを利用することについて、報告があった。

（3）教育学部報告事項

配付資料のとおり報告があった。

（4）経済学部報告事項

配付資料のとおり報告があった。

（5）理工学研究科報告事項

配付資料のとおり報告があった。

（6）理学部報告事項

配付資料のとおり報告があった。

（7）工学部報告事項

配付資料のとおり報告があった。

2 審議事項

(1) 学生の懲戒について

学長から、工学部学生の懲戒について、概要および処分内容について説明があった。次いで工学部長から経緯の説明があり、審議の結果、了承された。

(2) 平成23年度学年暦(案)について

加藤理事から、平成23年度学年暦(案)について説明があり、審議の結果、了承された。

(3) 埼玉大学の新たな学士課程教育について

加藤理事から、学士課程教育の検討状況について、概要のほか、全学教育機構開設科目、各学部で開設する全学開放科目、および各学部の学位授与方針・教育課程編成方針・学士課程教育プログラムの原案について、配付資料に基づき、説明があり、審議の結果、了承された。

(4) 国立大学法人埼玉大学におけるヒトを対象とする研究に関する倫理規則について

川橋理事から、ヒトを対象とする研究を行う場合に、組織的に管理する体制を整備する趣旨で当該規則を制定したい旨の提案があり、審議の結果、了承された。

(5) 大学間交流協定の更新について

西オレゴン大学との大学間交流協定の更新について

モラトゥワ大学との大学間交流協定の更新について

丹呉副学長から、西オレゴン大学およびモラトゥワ大学との大学間協定を更新したい旨の提案があり、審議の結果、了承された。

(6) ハラスメント防止宣言について

八木副学長から、大学として、ハラスメントの防止についての姿勢を明確にすること、および構成員の意識を高めることを目的として、ハラスメント防止宣言を出したい旨の提案があり、審議の結果、了承された。

3 その他

(1) 全学教育・学生支援機構副機構長について

学長から、大塚全学教育・学生支援機構副機構長について、9月末日をもって副機構長および全学教育企画室長の任を解き、当面、後任を置かないこととする旨、報告があった。

(2) 次回日程(10月28日(木)15:00~)